

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 10月 1日～ 令和13年 9月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間中に、男性社員で育児休業を取得した者を1名以上とする。

<対策>

- 令和8年10月～ 育児休業制度の内容や取得手続を管理職・社員へ周知する
- 令和8年11月～ 育児しやすい職場づくりの取組を、社内報や採用広報等を通じて積極的に発信し、若手の採用・定着につなげる

目標2：社員の平均時間外・休日労働時間を45時間未満とする。

<対策>

- 令和8年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和8年11月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 令和8年10月～ 年次有給休暇取得の現状把握、問題点の検討
- 令和8年11月～ 有給休暇取得の促進